

第1回府中基地跡地新公園検討協議会

- 日時 令和8年6月26日（金）午後3時から
- 場所 府中市役所 おもや4階 第1特別会議室 及び Teams
- 出席（敬称略）

[委員]

伊香 俊哉、伊藤 香織、金子 忠一、木村 和彦、森田 陽子、文平 龍太、遠田 宗雄、山岡 法次、下島 博美、林 久美恵（区分ごとの50音順、敬称略）

[事務局]

まちづくり拠点整備推進本部府中基地跡地留保地整備担当
日原 本部長、高島 主幹、福井 副主幹、及川 主査、青木 担当
政策経営部政策課
堀 主幹、瀬野 主査
文化スポーツ部スポーツタウン推進課
古田 次長、奥 副主幹、川越 主査、七里 主査、山田 主査
文化スポーツ部図書館
楠本 館長、加藤 館長補佐
総務管理部建築施設課
町井 課長、角倉 主幹、森影 課長補佐
防災危機管理本部
飯田 危機管理副監
市民協働推進部多様性社会推進課
平野 副参事
生活環境部環境政策課
関田 参事、鈴木 副主幹
都市整備部公園緑地課
直井 課長、小田代 主幹、大塚 課長補佐、下田 主査、神田 係長
株式会社日本総合研究所（野々村、山田、小野）

- 欠席（敬称略）

[委員]

滝田 佐那子

- 資料

第1回府中基地跡地新公園検討協議会 次第

資料1 府中基地跡地新公園検討協議会委員名簿

資料2 府中基地跡地新公園検討協議会規則

資料3 府中市情報公開条例（抜粋）

資料4 府中基地跡地新公園検討協議会の傍聴について（案）

資料 5 府中基地跡地新公園検討協議会 第 1 回 協議会資料

■ 次第

- 1 委嘱状の交付
- 2 市長挨拶
- 3 委員及び事務局自己紹介
- 4 会長及び副会長の選出
- 5 諮問書の交付
- 6 会議の公開
- 7 議事
 - (1) これまでの経緯と検討概要について
 - (2) 検討スケジュールと基本計画の位置付けについて
 - (3) 検討を進める上での課題について
 - (4) ニーズ調査（アンケート）計画について
- 8 その他
- 9 閉会

■ 公開・非公開の別：公開

■ 傍聴者数：4 名

会議録

1 委嘱状の交付

—委嘱状の交付（机上配布）—

【事務局】

オンラインでご参加されている委員におかれましては、後日お渡しさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

なお、滝田委員につきましては、欠席とのご連絡をいただいておりますが、本日の協議会につきましては、府中基地跡地新公園検討協議会規則第 4 条第 2 項による定足数を満たしておりますので、有効に成立することをご報告申し上げます。

2 市長挨拶

【事務局】

続きまして、次第 2 の「市長挨拶」について、高野市長よりご挨拶申し上げます。

—市長挨拶—

3 委員及び事務局自己紹介

【事務局】

続きまして、次第3の「委員及び事務局自己紹介」についてでございますが、本日は第1回の協議会となることから皆様から自己紹介をしていただきたいと存じます。

(※ 委員による自己紹介)

【事務局】

委員の皆様、ありがとうございました。

続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

(※ 事務局による自己紹介)

4 会長及び副会長の選出

【事務局】

続きまして、次第4の「会長及び副会長の選出」についてでございますが、府中基地跡地新公園検討協議会規則第3条では、委員の互選により定めることとしておりますが、いかがいたしましょうか。

(「事務局一任」の声あり)

【事務局】

ただいま、事務局からの推薦というご発言がありましたので、事務局から推薦をさせていただきますと思います。東京農業大学元教授の金子委員におかれましては、大規模公園の整備や管理運営、官民連携に関する知見と豊富な実務経験を有し、本件のような公園と施設の一体的な検討におきましても的確に議論の整理をしていただけたと考えておりますことから、金子委員を会長に推薦させていただきたいと存じます。

また、東京理科大学教授の伊藤委員におかれましては、都市計画、都市デザイン分野における専門的知見と公共空間の利活用など、まちづくりに関する豊富な研究・実務経験を有しておられると考えておりますことから、伊藤委員を副会長に推薦させていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

【事務局】

ありがとうございます。

それでは、金子委員に会長をお願いし、伊藤委員に副会長をお願いしたいと存じますので、よろしくお願いします。

それでは、ただいま会長に選出されました金子会長と、副会長に選出されました伊藤副会長からあらためてご挨拶を頂戴したいと存じます。

はじめに金子会長よろしくお願いします。

(会長及び副会長より挨拶)

5 諮問書の交付

【事務局】

続きまして、次第5の「諮問書の交付」について、高野市長から金子会長に諮問書をお渡ししたいと思えます。

(市長より諮問書の交付)

【事務局】

それでは、諮問書を読み上げさせていただきます。

(諮問事項の説明)

【事務局】

各委員の皆様には諮問書の写しを配付させていただきます。

なお、オンラインで参加いただいている委員におかれましては、後日お渡しさせていただきますので御了承ください。

(※ 事務局から諮問書の写しの配付)

【事務局】

それでは、次の次第に入ります前に、本日配付させていただいている資料の確認をさせていただきます。

—資料確認—

(※ 事務局にて配付資料確認)

6 会議の公開

【事務局】

それでは、これからの議事進行につきましては、金子会長にお願いしたいと思います。
それでは、金子会長よりお願いいたします。

【会長】

それでは、ここからは、私が、議事の進行をいたします。
次第6の「会議の公開」について事務局から説明願います。

【事務局】

それでは、本協議会における「会議の公開」について、事務局からご説明いたします。
資料3をご覧ください。

こちらは、「府中市情報公開条例」の抜粋でございます。

まず会議録の公表についてですが、府中市情報公開条例第30条において、実施機関は会議録を公表しなければならないとされておりますので、公開する会議録は事務局で取りまとめ、議事要旨として公開いたします。

なお、議事要旨の公開に当たりましては、作成後、各委員の皆様にご確認いただいた上で、公開してまいります。

次に、会議の公開についてですが、下段に記載の同条例第32条第1項により、附属機関の会議は公開を原則とすることとされております。本協議会におきましても、当該規定に基づき、会議の公開について取り扱ってまいります。

また、傍聴についてですが、会議の開催を広く市民の皆様へ周知するため、広報紙及び市のホームページにおいてお知らせいたします。

資料4をご覧ください。

こちらは、「府中基地跡地新公園検討協議会の傍聴について（案）」で、傍聴者の皆様へご案内する資料でございます。会議の円滑な進行を確保するため、傍聴に当たっての留意事項を定めるものでございます。まず、1として、傍聴人数につきましては、会議室の規模や形状が会場により異なることから、上限人数を原則5人とし、先着順といたします。

次に、2として、受付後、傍聴の許可を得た上で、事務局職員の案内により入室していただきます。3として、危険物を所持している方、酒気を帯びている方、その他会長が職務遂行上支障があると認める方につきましては、傍聴をお断りすることがございます。4として、会議中は静粛を旨とし、記載の（1）から（3）までの事項を遵守していただきます。5として、傍聴人がこれらの事項に違反し、協議会の進行が妨げられると認められる場合には、会長がこれを制止し、その命令に従わないときは、退場していただくことがございます。最後に、6として、傍聴者へは委員の皆様にお配りしている資料と同じものを原則配付いたしますが、会議終了後に回収することといたします。こちらの内容でご承認いただければ、「案」の表記を削除した上で、本日より傍聴者の皆様へご案内してまいりたいと考えております。

以上が、本協議会における会議の公開に係る事務局案でございます。
よろしくお願いいたします。

【会長】

ありがとうございました。

ただいまの説明に関しまして、何か御意見、あるいは質問などがありましたら、挙手をしていただき、私の方で指名をさせていただいたのち、事務局がマイクをお持ちしますので、ご発言のほうをよろしくお願いしたいと思います。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(※ 質問なし)

【会長】

特になければ、本協議会に関して、この案に基づきまして進めるということで、委員の皆様、ご了承いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

【会長】

ありがとうございます。

それでは、本日、傍聴希望の方はいらっしゃいますでしょうか。

【事務局】

本日の傍聴希望者でございますが、4名おられます。

【会長】

委員の皆様にお諮りします。傍聴希望者の入室を許可してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

【会長】

それでは、傍聴希望者の入室を許可しますので、事務局は傍聴者をご案内ください。

(傍聴者入室)

7 議事

【会長】

それでは、次第7の「議事」に移ります。

議事は(1)から(4)までございますが、「(1)これまでの経緯と検討概要について」と「(2)検討スケジュールと基本計画の位置付けについて」は関連がございますので、一括して事務局から説明を受けた後、質疑を行いたいと思います。また、「(3)検討を進める上での課題について」と「(4)ニーズ調査(アンケート)計画について」につきましても、同様に一括して進めたいと思います。

それでは、まず(1)及び(2)について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

ご説明をいたします。

(資料5 (1) これまでの経緯と検討概要について、(2) 検討スケジュールと基本計画の位置付けについての説明)

【会長】

それでは、各委員より何か御意見、あるいは質問などがありましたら、ご発言をよろしくお願いしたいと思います。委員の皆様、いかがでしょうか。

【委員】

2つ教えていただきたいです。1つは、一体的に魅力的なものとして、府中ならではの魅力を作っていきたいという点です。もう1つは、平和に関連する点が重要だと考えています。考え方として、保全区域でもあり、平和を目指す府中のイメージを建物へどのようにつなげていくのかという点があります。また、魅力の視点の1つとして若者の視点が重要だと考えます。計画の中にデジタル化も含まれていると思料しますが、若者から見てデジタル面で魅力が広がれば、次の展開につながると感じています。

【事務局】

一体的な整備については、この場所全体を公園として捉え、その中で総合体育館を中心に、いずれはプロスポーツを目指す方が出てくるような、人が公園の中で成長していくことを目指したいと考えています。

保全区域については、オオタカが東京都のレッドリストにも含まれていることから、しっかりと保全し、緑を確保しながら関係機関と連携していきたいと考えています。また、若者が集い、将来が開けるように、スポーツをきっかけとして、基地の歴史を継承できるよう展開していきたいと考えています。小さい子どもがこの場所で成長することで歴史を継承し、府中基地跡地からすべてが広がっていくように進めていきたいと考えています。また、デジタルというキーワードもいただきましたので、今後具体的な検討を進める

中で一つのポイントとして捉えています。いただいたご意見を踏まえながら、この公園が新総合体育館と連携し、まちづくりとして活用されるよう進めてまいります。

【委員】

府中市は平和を目指しているものと考えています。例えば、比較するのは適切ではないかもしれませんが、広島では平和を掲げており、原爆ドームもあるため、平和のイメージがあります。府中市で平和を明言することはよいことだと思いますが、それが何につながることで平和と言えるのか、堅苦しくならない形で実現していくのが望ましいと考えます。基地があったから平和であるというだけでは納得されにくいと思いますので、府中市の平和が持つ魅力や特徴をうまく取り入れていただきたいです。

【事務局】

多様性社会推進課から回答させていただきます。令和8年は府中市の平和都市宣言40周年に当たります。府中市では、これまで40年間にわたり平和に関する啓発事業を継続してきました。例えば、広島から譲り受けた被爆樹木であるアオギリなど、平和の象徴となるものを新公園内に配置し、市民の皆様に見ていただくことで、平和を感じ、考えていただける場とすることを想定しています。

【委員】

平和が1つのテーマという事ですが、具体的に何か描いているのか伺いたいです。

【事務局】

多様性社会推進課から回答させていただきます。今年は府中市の平和都市宣言40周年を記念し、長崎から譲り受けるクスノキの被爆樹木2世を平和の森公園に植樹する予定です。また、モニュメントなども含め、現在市内各所に点在している平和に関する要素を一体的に整理し、この場所で平和を感じていただけるようなゾーニングを検討してまいります。

【委員】

検討スケジュールの中で、協議会は7回にわたって実施されるものと理解しています。市民ニーズ調査やオープンハウスなどを通じて市民の声を丁寧に把握することとされていますが、環境、防災、グリーンインフラ、駅からの動線など、市民の声として上がりにくい事項について、市としての方針をどのようにコンセプトへ反映していくのか伺いたいです。

また、近年の公園の在り方の変化を踏まえ、顕在化しにくいニーズをどのように掘り起こすのか伺いたいです。日比谷公園や千代田区の公園整備方針の事例、近年の潮流なども

参考にしながら検討してはどうかと考えます。

【事務局】

環境や防災面については、ニーズ調査の中でどのように引き出していくかが重要と考えています。公園をどのように利用したいかだけでなく、利用しない理由も含めて把握し、アンケート調査後のコンセプト検討の中で、環境や防災の観点を共有しながら進めてまいります。また、アクセス面については、新総合体育館アリーナの整備により5,000人規模の利用が想定されることから、東府中駅からの動線や周辺まちづくりについて、今後の協議会でご議論いただきたいと考えています。防災面では、関係部署とも連携し、地域防災計画上の位置付けや物流拠点としての可能性も踏まえながら、引き続き事例等を参考に検討してまいります。

環境政策課から回答いたします。本市の環境基本計画における重点プロジェクトの中で、基地跡地などにおいて再生可能エネルギーの地産地消や循環型のまちづくりを推進していくこととしております。今後、基本計画の策定に向けて、市民ニーズを踏まえながら、関係部署や本市と連携協定を結んでいる関係機関等とも連携し、検討を進めてまいります。

防災に関しましては、基地跡地が市の東部に位置していることを踏まえ、各小中学校が指定一次避難所となっている中で、総合体育館についても地域防災計画上、市の指定避難所として位置付けています。また、地域の物資を受け入れる物流拠点、地域内輸送拠点としての活用も想定しています。現在、市の地域防災計画上では南側の拠点が位置付けられていますが、今後は西側や北側にも地域内輸送拠点を配置する計画を検討しており、そのような形で活用できる計画にしていいただければと考えています。

近年の公園の在り方が変化している点については、引き続き事務局でも事例を調査してまいります。環境面、防災面に加え、平和についても、広島や長崎とはややギャップがあると考えていますが、基地であった歴史については、継承できるものをきちんと残していく必要があると考えています。その一つとして、先ほどの植樹や関連するモニュメント等をうまく配置し、この公園の中で平和や基地の歴史を感じ取れるような在り方をイメージしながら検討してまいります。また、関連事例も含めて今後資料として整理し、検討を進めてまいります。

【会長】

P.10の基本計画検討の全体像に含まれていると思いますが、検討方法はニーズ調査だけに見えてしまうため、ご指摘のあった点は全体像の中に入れていただきたいと思います。他にはいかがでしょうか。全体的には、おおむねご理解いただけたものと考えますので、事務局の提案どおり進めたいと思います。

【会長】

それでは、次に、事務局から「（３）検討を進める上での課題について」、「（４）ニーズ調査（アンケート）計画について」の説明をお願いします。

【事務局】

ご説明をいたします。

（資料５（３）検討を進める上での課題について、（４）ニーズ調査（アンケート）計画についての説明）

【会長】

ありがとうございました。何かご質問などございませんか。

【委員】

ワークショップやアンケートの目的がやや分かりにくく、ターゲットが絞られていないように感じます。小学生から大人まで幅広くアンケートを行う中で、どのように焦点を定めるのかについて伺いたいです。

【事務局】

アンケートについては、市民の方々や小中学生から、できるだけまっさらな意見を伺いたいと考えています。これまで公園で行ってきた活動に加え、今後の公園で本来どのようなことをしたいのかなど、様々な意見を幅広く聞き取ることを想定しています。

【委員】

それも１つの方法だと思います。ワークショップとの関係も伺いたいです。

【事務局】

アンケート調査の終了後、クロス集計などにより結果を整理し、アンケート結果を踏まえてコンセプトやゾーニングを検討し、小中学生を対象にしたワークショップにつなげていきたいと考えています。

【委員】

２点あります。１点目は調査内容についてです。例えば、３０ページの日常的な公園利用について、「公園」という言葉だけで聞く形でよいのか、あるいは今回整備される新公園を想定した聞き方にするのか、整理が必要ではないかと考えます。現時点では新公園の利用頻度は把握できないため、都市公園法上の公園の種類なども参考にしながら、近隣の

公園や大規模な公園など、いくつかの種類を示した方が回答しやすく、今後の検討にも活用しやすいのではないかと考えます。2点目は調査方法についてです。G o o g l e フォームによる調査では、適正なランダムサンプリングが難しく、結果に偏りがいないか判断しにくい面があります。政策テーマに関心のある方の回答が多くなる可能性もあるため、府中市民全体のニーズをどの程度代表しているのかを担保する工夫が必要ではないかと考えます。例えば、回答者の年齢構成や性別構成が府中市民全体と大きく異なっていないかを確認するなど、調査結果の信頼性を高める工夫について、事務局でも検討いただきたいと思います。

【事務局】

1点目のアンケート項目については、今回の設問では「公園」という表記のみとなっているため、どのような表記にするか検討してまいります。2点目のアンケート調査の対象の偏りについては、ご指摘のように偏りが生じる可能性はあると考えています。そのため、年齢や居住地域なども把握し、それらを踏まえて結果を検証してまいります。また、小中学生については、市内の小中学生全員への配布を予定しているため、多くの児童・生徒から回答を得られるものと考えています。

【委員】

見る限り、対象数が少ないと考えます。年齢別に見てもかなり高齢者が多いです。10年後の親世代の20～30代のサンプルが少ないと感じられます。何か対策はございますか。

【事務局】

アンケート数や調査結果が少ないのではないかとのご指摘については、全体の回答数を把握した上で、その結果をどのように活用できるかを検証してまいります。得られた回答については、クロス集計なども行いながら、限られたサンプル数の中でも適切に評価できるよう検討したいと考えています。ただし、年代によっては回答数が少なくなる可能性もあるため、今後実施する市民ニーズ調査等も含め、都度課題として検討してまいります。また、小中学生については、市内全域で協力いただけるよう教育委員会と調整しており、児童・生徒の保護者にも調査を行う予定です。令和15年度の完成を見据えると、現在の小中学生が高校生や大学生となり、また現在の若い世代が将来子育て世代になることも想定されます。そのため、若い世代の意見をできる限り把握し、現在の各世代が重視している点を整理するとともに、将来の利用や社会情勢の変化も見据えながら、広い視点で調査結果を計画に反映してまいります。

【委員】

20～30代の意見をくみ取る機会が少ないと考えますが、いかがでしょうか。

【事務局】

今後は、今回のアンケート調査以外にも、まちづくり拠点整備推進本部で実施している「府中ミライ会議」などを通じて、若者から意見を伺う取り組みを行っています。府中駅周辺の施設で若者の意見を聞く機会があるため、そうした場にも参加し、いただいた意見を基本計画に盛り込んでいきたいと考えています。また、他にも学童への調査も予定しており、事務局が直接出向いて子どもたちから意見を聞くことも検討しています。先日も小学校を訪問し、市へ意見や提案を行う授業の取り組みに関わる機会がありました。今後も、アンケート調査以外の方法も含め、できる限り多様な意見を把握できるよう取り組んでまいります。

【委員】

未就学児の親の意見をくみ取る方法は、どのように考えていますか。

【事務局】

アンケート調査の後に、いただいた意見を踏まえて一定のコンセプトを作成し、その後のワークショップで、公園内の配置や使い方について検討していく流れを想定しています。未就学児の保護者から意見を伺うタイミングについては現時点では明確ではありませんが、そのような視点を把握する方法がないか、今後検討してまいります。

【委員】

公園の中に新総合体育館を配置するという事は既定路線として調査を行うのですか。

【事務局】

今回の新公園の中に新総合体育館を整備することは、基本的に決定しています。資料5の6ページから7ページに記載しているとおり、新総合体育館の基本構想の中で、基本理念や基本方針、施設の概要として、メインアリーナやサブアリーナ等を整備することを定めています。その前提の中で、新公園をどのようにしていくかについて、ご議論いただきたいと考えています。

【委員】

近隣に住んでおり、本件には関心を持って見ていたつもりですが、5,000人規模の施設を整備することが既定路線であると初めて知りました。体育館が移転することは知っている方もいると思いますが、生涯学習センターを利用している方からは、体育館がなくなることを心配する声をよく聞きます。一方で、この場所に5,000人規模の施設が

整備されることまでは、知らない方が少なくないのではないかと感じています。市民への周知について、どのように考えているのか伺いたいです。

【事務局】

基本構想を1月に策定しました。ホームページや図書館等で計画については周知を行っていますが、足りないことは認識しているため、生涯学習センターの利用者の方や今後オープンハウス等のイベントを通して周知してまいります。生涯学習センターの体育機能と図書館機能については、新総合体育館の方に集約することになっています。一方で、会議室や音楽練習室などの学習機能については、今後どのようにしていくかを別部署で検討しているところです。ある程度決まった段階でより力を入れて周知を行いたいと思います。

【委員】

市民の心配事として、新しい施設が完成するまでの間はどうかということがあると思います。

【事務局】

新総合体育館は、生涯学習センターや留保地の一部、平和の森公園にまたがる形で整備する方向です。そのため、生涯学習センターを解体して新総合体育館を整備するまでの間、おおむね5年間程度、利用できない期間が生じる見込みです。代替施設については、市内の総合体育館のほか、調布市の京王アリーナなど、類似する機能を有する施設の利用を想定しています。今後、こうした代替施設の考え方についても周知に力を入れ、利用者の皆様にご理解いただけるよう努めてまいります。

【委員】

最終的に、この計画の先に何が生まれるのかが重要ではないかと考えます。私自身、スポーツに携わってきた中で、グラウンドができて、そこでスポーツをした先に何があるのかが子どもたちから見えにくいと感ずることがあります。整備すること自体を目的とするのではなく、その先にどのような余白や可能性をつくれるのかが重要です。地域の方々が自分たちで使い方を考えたり、リノベーションしたり、自走的に展開していけるような未来が見えると、方向性もより広がるのではないかと考えます。そのため、ニーズに対して何を整備するかだけでなく、そのニーズがどのような未来につながるのかという視点も含めて検討していただきたいです。

【事務局】

今回のアンケート調査では、目に見える形で「何が欲しいか」という結果が出てくる面

がありますが、今後コンセプトを作っていく上では、将来の市民利用をしっかりと見据え、どのような公園にしていくかを検討する必要があると考えています。公園や施設を作った終わりではなく、整備後に近隣住民や市民の方々がどのように利用していくのか、大きな大会等が開催される場合にどのような使われ方が想定されるのかといった、開業後のソフト面も含めて検討していくことが重要と認識しております。そのため、アンケート結果として得られる数字を未来に生かすという観点を持ちながら、コンセプトやゾーニングを検討してまいります。引き続き、そうした視点からご意見をいただきたいと考えています。

【委員】

アンケートをどの段階で実施するのかによって、調査の対象や範囲も大きく変わると考えます。ある程度目的が定まった上で意見を伺うのか、入口の段階で広く意見を伺うのかによって、調査設計も変わってくるのではないのでしょうか。また、関係がないと思っている方にも、自分のまちに関係することだと感じてもらえる状態をつくることが重要だと考えますので、その点も含めて検討いただきたいです。

【委員】

私の認識では、新しい体育館を整備した後に既存の体育館を解体し、生涯学習センターにある体育機能については形を変えながら新体育館に入るものと理解しています。一方で、現在の生涯学習センターにある文化施設や学習機能については、駅の近くなどその他の場所での提供も検討されていると聞いています。特に、生涯学習センターの施設を利用している方々にとっては、これからもそれらの機能を継続して使えるのかを最も心配されていると思いますので、その不安に対して、このスケジュールの中でどのように説明し、対応していくのか伺いたいです。現時点で明確にできる部分を示していただければ、利用者側としても今後の対応について考えやすくなるのではないかと思います。

【事務局】

生涯学習センターについては、令和10年度末まで現在の建物で運営を継続し、令和11年度以降に建物を解体した上で、新総合体育館を建設する予定です。新総合体育館については、令和15年度中の供用開始を予定しているため、おおむね4～5年程度、利用できない期間が生じる見込みです。新総合体育館には、生涯学習センターの体育機能として、体育室、トレーニング室、温水プールのほか、図書館機能も入る予定です。一方で、生涯学習センターの学習機能については、中央文化センター周辺のエリアへ移転する方向で、別部署において基本計画の検討を進めているところです。また、宿泊機能については、公共施設マネジメントの方針において廃止の方向性が示されているため、基本的には再整備しない予定です。

【委員】

アンケートの取り方について、いわゆる街区公園と総合公園では性格が大きく異なるため、単に「公園」と聞くのは難しい面があると感じます。例えば、実際にどの公園を利用しているのかを挙げてもらう方法も考えられますが、選択肢が多くなり過ぎる可能性もあるため、設問のあり方について検討いただきたいです。

また、アンケート結果の活用については、選択肢形式にすることで集計しやすくなる一方、結果が多数決的に扱われ、想定していなかった使い方や、回答に表れにくい人々の意見が見えにくくなることを懸念しています。そのため、アンケート結果をどのように解釈し、計画に反映するのかをあらかじめ想定しておくことが重要だと考えます。さらに、可能であれば、実際に公園がどのように使われているのかを観察し、アンケートでは把握しにくい利用実態や選択肢にない使われ方も整理できると、より参考になるのではないかと考えます。

【事務局】

検討させていただきます。

【委員】

新たなライフスタイルの提案があるため、当然ニーズがないと顕在化しないため多数決は適切ではないと考えます。

【委員】

平和の森公園が現存しているが、平和の森公園という名前の場所はなくなるのでしょうか。平和の森公園は府中市で平和をアピールする場として役立ってきましたが、今後、名称をどのように検討していくのか教えていただきたいです。

【事務局】

基本的には、現在の公園を全体に広げていく形で本事業を進めていくことを想定しています。そのため、平和の森公園という名称をそのまま残すかどうかについては議論の余地がありますが、無くなるということではなく、全体で9.2ヘクタールの新公園として整備していく中で、新総合体育館も含めて整理していく流れになると考えています。また、平和の観点については、多様性社会推進課が所管となるため、今回も関係課として参加していただきながら、連携して進めてまいります。

【会長】

ニーズ調査については、結果をそのまま反映させて計画を作るというものではないため、その狙いをもう少し明確にする必要があると感じます。今回の対象地は、立地的にも

規模的にも府中市にとって非常に貴重な場所であり、他の公園との関係も踏まえながら、ここにどのような公園をつくるべきかという市としての一定のイメージを持った上で、市民の声を聞くことが必要ではないかと考えます。また、民間活力の導入やP a r k－P F Iなどにより、全国では新しい公園の在り方が既に実践されている事例もあります。そのため、「このような公園もできる」「このような使い方も考えられる」ということが市民に伝わるような選択肢を示した上で、意見を聞くことも必要ではないかと思えます。さらに、小中学生の保護者を対象とする狙いについても、子を持つ親としての意見を聞きたいのか、30代・40代という年齢層の意見を把握したいのか、あるいは家族利用を想定した意見を聞きたいのかを整理する必要があります。対象者ごとに聞きたい内容や選択肢の表現は変わるため、調査の目的を絞った上でないと知りたい情報は得られないと思います。その上で、アンケートを設計した方がよいと考えます。

【事務局】

1つ目の市内全体の公園の在り方については、公園緑地課において別途協議会で検討しているところであり、そちらとも連携しながら、本協議会での検討を進め、基本計画の作成につなげていきたいと考えています。

また、民間活力の導入については、アンケート調査の結果だけで基本計画を策定するものではなく、市民の意見を一つの参考としながら、本協議会での議論や府中市としての考えも踏まえて、基本計画としてまとめていきたいと考えています。

保護者へのアンケートについては、この公園を、子どもたちが運動やスポーツを通じて体を動かしながら成長していく空間にしたいという考えがあるため、子どもを持つ保護者のニーズも把握していきたいと考えています。

P a r k－P F Iは、民間資金を導入し、公園の整備や運営を行う仕組みです。近年はP a r k－P F Iの事例も少しずつ増えており、府中市においても選択肢の一つになり得ると考えています。今回のアンケート案では、資料30ページの「新しい公園についてのご意見」の中に、カフェや売店などの項目を入れていますが、制度の趣旨や民間活力を導入した公園のイメージが十分に伝わる表現にはなっていない可能性があります。従来の行政による公園整備とは異なる使い方や運営の可能性も含め、市民の皆様にもそのような制度や選択肢があることが伝わるよう、選択項目や表現を事務局で整理した上で、7月の調査実施に向けて検討してまいります。

【会長】

制度の仕組みそのものを説明するよりも、新しい公園の在り方として、市民に伝えることが重要だと思います。

【委員】

11月に府中市市民活動センタープラッツで市民協働まつりがあり、2日で計1万人ほど来場され、約180団体が参加されます。年齢層も幅広く未就学児も多く、事業の説明やアンケートをされるよい機会と考えます。

【事務局】

様々な意見をいただきましたので、取りまとめをして会長と相談をして事務局及び会長一任でアンケートを進めさせていただきたい。その進め方でよろしいかご確認をさせていただきたいです。

【会長】

本日いただいたご意見を踏まえ、アンケートの設計を事務局で整理した上で、次回に結果が出る予定です。その方向で進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

皆さまご理解いただけたようですので、一任の上進めさせていただきます。ありがとうございます。

では、以上で議事(3)、(4)について終えます。

8 その他

【会長】

最後に次第8の「その他」に移ります。事務局から何かございますか。

【事務局】

本日委員の皆様からご提出いただきました委任状等の書類を確認させていただき、何かございましたらあらためてご連絡をさせていただきたいと思います。

また、次回の協議会でございますが、10月2日(金)の10時からの開催を予定しております。

委員の皆様には、改めて通知させていただきますので、よろしくお願いします。

【会長】

それでは、今回は、10月2日(金)10時から開催予定とし、本日は、これで散会することとします。

ありがとうございました。

以上